

会 議 録

会 議 名 称	第3回 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成27年10月26日(月) 午前10時00分開会 午前10時21分閉会
開 催 場 所	登米市迫公民館 2階 大会議室
議長(会長)の氏名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者(委員)の氏名	<p>公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】 登米市景観形成会議 会長 西條多美子【副会長】 登米市子ども・子育て会議 鹿野良子 登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克 登米市男女共同参画審議会 尾形重雄 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 加藤慶太 登米市中学校長会 及川長五郎 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛 登米市文化協会 理事長 鈴木敬一 一般社団法人登米市医師会 石井宗彦 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原晴男 登米市民生委員児童委員協議会 理事 關嘉基 登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦 登米地域商工会連絡協議会 幹事 今野秀俊 みやぎ登米農業協同組合 常務理事 須藤正美 登米市環境市民会議 菅原亜希子 公益社団法人とめ青年会議所 直前理事長 齋藤力 株式会社七十七銀行 佐沼支店 支店長 今野和則 株式会社仙台銀行 佐沼支店 支店長 尾形衛 株式会社日本政策金融公庫 石巻支店 支店長 吉池雅志 連合宮城仙北地域協議会 議長 藤村孝喜 株式会社登米コミュニティエフエム 代表取締役 斉藤恵一</p> <p style="text-align: right;">以上23人</p>
欠席者(委員)の氏名	<p>宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 高橋平克 登米市コミュニティ推進連絡協議会 会長 後藤一衛</p> <p style="text-align: right;">以上2人</p>

事務局職員職氏名	<p>【事務局】 企画部 部長 秋山茂幸 企画部 次長 中澤和志 企画部企画政策課 参事兼課長 佐藤裕之 企画部企画政策課 課長補佐兼企画政策係長 新田公和 企画部企画政策課 企画政策係 主査 金澤健治</p>
議 題	<p>【協議事項】 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の修正について</p>
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	<p>【資料】 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） 【参考資料】 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する 意見整理表</p>

発言者	発言要旨
【1 開会】	
事務局	<p>定刻を過ぎたので、ただいまから第3回登米市総合計画審議会を開催させていただきます。本審議会は原則として公開となっている。本日の審議会では協議事項1件となっている。審議会の終了時刻は午前11時半ごろを予定している。</p> <p>19番後藤一衛委員から欠席の連絡を受けている。</p> <p>徳永会長よりご挨拶をいただきます。</p>
【2 挨拶】	
会長	<p>8月31日からわずか2ヶ月で非常に短い期間であったが、2回に渡る審議会で皆様から貴重なご意見をいただいた。いただいた意見を全て盛り込むことはできないと思うが、皆様からいいアイデアをたくさんいただいているので、実施段階で意見を取り入れていただければと思う。</p> <p>本日は、前回からの修正内容を確認いただき、最終的に本審議会からの答申という形で市長にお返しするというを考えているので、慎重なご審議をお願いできればと思う。</p>
市長	<p>総合計画審議会の委員の皆様におかれましては、8月末からの2ヶ月足らずの中で、「登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてご協議をいただいたところである。前回の10月16日にご協議をいただいた内容は、事務局として意見をとりまとめ、修正したところである。本日、慎重審議を賜り答申をいただければ幸いである。</p> <p>答申をいただいたことで、この取組が晴れてスタートさせていただくということになる。計画を立ててその筋道通りに物事が進むかと言えば、決して生易しいものではないということを、我々自身も重く感じている。</p> <p>今後の取組についても、この審議会に留まらず、各方面でご活躍いただいている皆様から事務局や私のほうに叱咤激励、ご指摘、ご指導を賜ればと思う。今後とも変わらぬご指導を賜るようお願いして、会議冒頭の挨拶に代えさせていただきます。</p>
【3 議題】	
会長	<p>現在の出席が23名で委員の半数以上が出席しているので会議は成立する。</p> <p>【協議事項】</p> <p>登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の修正について</p> <p>それでは、前回からの修正点を中心に審議させていただければと思う。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(配布資料に基づき、説明)
会長	<p>主に修正点についてご意見をいただきたい。</p> <p>前回、たくさんのご意見をいただき、参考資料のように修正できた部分は少ないかもしれないが、市からの回答もある。その中で追加の意見でも構わない。</p>
会長	<p>特にご意見がなければ、総合戦略（案）については、本日の内容を最終形として市長に答申することをご了解いただけたということによろしいか。</p>

委員全員	異議なし
会 長	この審議会の中でいただいた意見については、計画の実施段階で対応していただければと思う。 以上で、登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する審議は終了する。 これで、議長の役目を終わらせていただく。
【4 答申】	
事務局	答申については、徳永会長から布施市長にお願いする。
会 長	登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、別紙のとおり答申する。
【5 その他】	
事務局	審議会に諮問した登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関しては、本日の答申をもって審議が終了した。よって、審議会条例第4条第3項の規定により、臨時委員の5名の皆様は、本日をもって委員の解任となる。 また、そのほかの委員の皆様については、任期は継続となる。今後の予定としては、来年の8月頃にKPIの実績確認など施策の効果検証について、審議していただく予定となる。 以上で、登米市総合計画審議会の議事を閉めさせていただきます。
【6 閉会】	
副会長	昨年の1月から数回に渡り登米市総合計画の審議をしていただいた。また、8月末から新たに5名の委員を迎えて、登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していただいたが、皆様には貴重な意見を各分野からたくさんいただき、総合戦略に盛り込んでいただいた。 市政において、これに基づいてよりよいまちづくりを行い、ほかの地方からも集まっただけのような住みたいまちにしてもらえるものと考えている。 この計画に際しては、事務局の並々ならぬ努力があったものと思う。 皆様に心から御礼申し上げます。
事務局	以上を持ちまして、第3回登米市総合計画審議会を終了させていただきます。